



2019年5月17日

各 位

会社名 味の素株式会社
代表者名 取締役社長 西井孝明
(コード番号 2802 東証第一部)
問合せ先 理事法務部長 加藤浩輝
(TEL. 03-5250-8390)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年6月25日開催予定の第141回定時株主総会に、下記のとおり、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役会の議長は、取締役会長または取締役社長としておりましたが、執行と監督の分離を推し進め、取締役会の監督機能を強化するため、非業務執行取締役の取締役会長が取締役会の議長となる変更を行うものであります。

2. 変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 23 条 (取締役会) (1) (省略) (2) 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会の決議により取締役会長または取締役社長</u> がこれを招集し、その議長となる。取締役会長および取締役社長に事故があるときは、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当たる。 (3) (省略)	第 23 条 (取締役会) (1) (現行どおり) (2) 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長がこれを招集し、その議長となる。取締役会長に事故があるときは、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当たる。 (3) (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2019年6月25日
定款変更の効力発生予定日 2019年6月25日

以 上